総務常任委員会資料 2023年(令和5年)6月21日 政策局企画・調整室

市役所新庁舎整備に向けた取組について

市役所新庁舎については、国の財政支援メニューである市町村役場機能緊急保全事業の適 用に向け、今年度中の実施設計策定に取り組みます。

つきましては、これまでの経緯、現在の検討状況、今後の取組について報告します。

1 これまでの経緯

時期			内 容
令和元年	2019年10	月	・市議会本会議において、新庁舎の整備場所を現在地とし、早期整備に取り組むことを求める「市役所新庁舎整備候補地に関する 決議」が全会一致で可決
年度	2020年 3	月	・「市役所新庁舎建設基本計画」を策定
	<i>"</i> 8	月	・基本設計、実施設計を一括した業務委託契約を締結
令和	<i>"</i> 10	月	・高齢者、子育て世代に対するアンケート調査を実施 【調査内容】*現庁舎において不便さや不満を感じること *新庁舎に求める設備や機能 など
和2年度	2021年 1	月	・「市役所新庁舎建設基本設計(素案)」に対するパブリックコメントを実施 ※市民説明会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 市民参画機会の確保が十分でないこと及び新型コロナウイルスへ の対応を最優先するため、基本設計の策定を延期
令和3年度	" 4	. 月	・広報あかし(4/15 号)で「新庁舎建設に当たり優先させるべき項目」について意見を募集 ※基本設計の策定を更に1年延期
令和	2022年 4	.月	・明石港東外港地区再開発に関する県知事と市長の協議により、 新庁舎は当初計画場所で整備することが確定
44年度	2023年 1	月	・「市役所新庁舎建設基本設計(素案)修正版」に対するパブリッ クコメント及び市民説明会を実施
1,00	" 3	月	・「市役所新庁舎建設基本設計」を策定

【参考】 <庁舎付近図>



<新庁舎完成までの取組概要>

基本構想 ・新庁舎の整備検討を進めるに 当たっての基本的な考え方

基本計画 ・新庁舎の設計に向けた基本的 な条件を整理

基本設計・基本計画に基づき、完成時の姿を明確化

実施設計・基本設計に基づき、建設工事に向けた図面を作成

建設工事・実施設計に基づき、工事を実施

2 現在の検討状況

今年度、実施設計や建物内のレイアウトプラン(什器・備品の配置等)の策定に取り組む に当たり、各局の執務室や主要諸室の配置場所を示した、新庁舎の平面計画の検討状況を 報告します。

(1) 新庁舎平面計画(案)

【1,2階:窓口フロア】

- ・1階:窓口取扱件数や子育て世帯の転入が多い点を踏まえ、「市民課」、「国民健康保険課」、「こども局」を配置するほか、ウェルカムゾーンや市民交流スペース、保育ルーム、指定金融機関窓口、「会計室」を配置
- ・2階:「市民相談室」、「税務室」、「長寿医療課」、「福祉局」のほか、福祉コンビニ、 障害者作業所を配置

【3,4階:執務フロア】

- ・3階: 災害対策本部エリアとして、市長・副市長室及び災害対策本部のほか、「政策局 (市民相談室を除く)」、「総務局(情報管理課、工事検査担当を除く)」、「市民 生活局(市民生活室を除く)」、記者室、産業医室を配置
- ・4階:「情報管理課」、「工事検査担当」、「都市局」、「教育委員会」を配置

【5階:議会フロア】

・議会関係諸室(議長室・各会派控室等)及び「議会局」のほか、「監査事務局」、「選挙管理委員会事務局」、「農業委員会事務局」を配置

【6階:市民エリア・議場フロア】

- ・市民も利用できる多目的スペースや食堂、会議室のほか、議場を配置
- ※新庁舎には、現在の本庁舎・分庁舎・西庁舎・議会棟・中崎分署棟内の部署(消防局除く) を配置する予定ですが、水道局については移転する方向で調整を進めています。

(2) 検討状況

上記内容を含む<mark>別紙</mark>「新庁舎平面計画(案)」について、職員意見を募集し、現在、意見 内容を踏まえた見直しに取り組んでいるところです。

【職員意見の例】

- ・2階の執務室内の配置について、市民の利便性・業務の効率性の観点から、局単位で 執務場所を固めた方が良いのではないか。
- ・バリアフリー対応のため、会議室や面談室のドアはスライドドアにしてほしい。 また、来庁者のプライバシー配慮のため防音壁としてほしい。
- ・庁舎のスリム化に取り組む中、常時使用しない会議室や行政委員会室等を共用化し、 スペースを確保する必要がある。

3 今後の取組

(1) 市民意見の聴取

新庁舎は、多くの市民に利用していただく建物であることから、基本計画・基本設計の 各段階でパブリックコメント及び市民説明会を実施するとともに、広報あかしを活用した アンケート調査等に取り組むなど、市民意見を設計内容に反映してきたところです。

今年度も以下の取組を予定としており、頂戴した意見を踏まえながら、新庁舎整備に向けた取組を進めてまいります。

① 市民ワークショップ・有識者会議

【日程】6~7月

【内容】市民利用エリアの機能や使い方、明石らしさの表現方法など、ワークショップ形式で市民から意見を聴取し、学識経験者等で構成する有識者会議で取りまとめを行う。

② アンケート調査

【日程】7月

【内容】新庁舎に関することについて、市民が気軽に意見を提出できるよう、WEB を 活用したアンケート調査を行う。

③ 障害者団体との意見交換、導入設備体験会

【日程】7~8月頃

【内容】新庁舎のユニバーサルデザイン計画について、障害当事者との意見交換やトイレ内設備・点字ブロック等の使用体験会を実施する。

(2) 今後のスケジュール

今年度中に実施設計を策定し、来年度以降、施工者選定や建設工事などの取組を進め、 2027年度(令和9年度)の供用開始を目指してまいります。

年度	項目	内 容
2023	実施設計	・基本設計に基づき、建設工事に向けた実施(詳細)設計を策定
2024~ 2027	施工者選定、 建設工事	・工事施工者を選定後、建設工事を実施
2027	移転、供用開始	・現庁舎から新庁舎へ移転し、新庁舎で業務を開始
2027~ 2028	現庁舎解体、 外構整備工事	・現庁舎解体後、駐車場等の外構整備工事を実施し、 新庁舎整備を完了